

# 奈井江町地域福祉計画・地域福祉実践計画

## 【概要版】

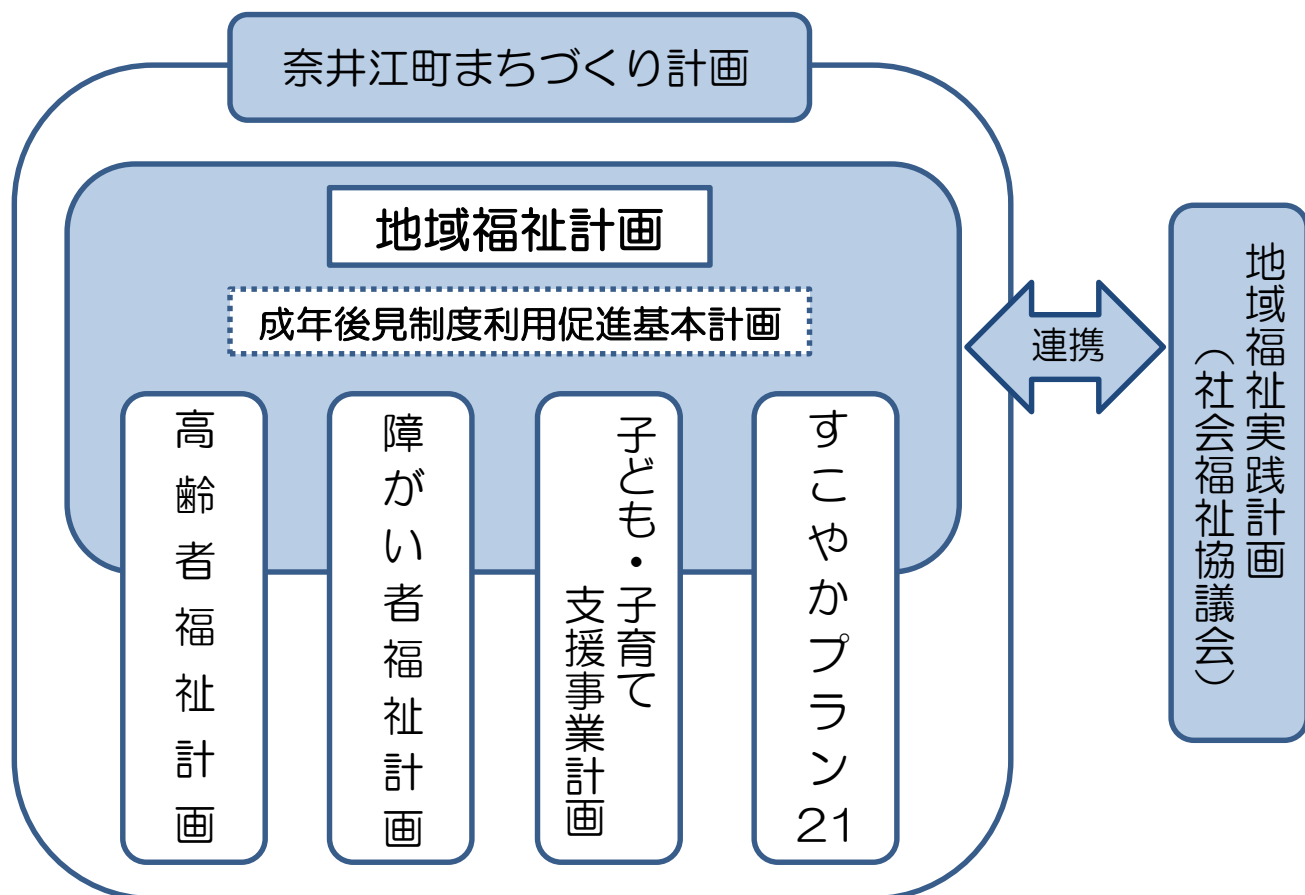
### 【計画策定の背景】

○少子高齢化、人口減少による課題の複雑化、地域の活力の減少  
⇒地域の住民が、住み慣れた地域でお互いに支え合いながら生活できる体制の整備が急務

### 【計画の目的】

○地域住民、行政、社会福祉協議会、民生児童委員、ボランティア等が一体となって、共に支え合う地域づくりを推進  
⇒社会福祉協議会における「地域福祉実践計画」と一体的に策定

### 【計画の位置づけ】



## 【計画の期間】

○計画の期間は、第1期を3年、第2期を4年、第3期以降を5年とし、まちづくり計画との整合性を図る

R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8
第6期 まちづくり計画						
			地域福祉計画			
	高齢者福祉計画					
	障がい者福祉計画					
子ども・子育て計画						
	すこやかプラン21					

## 【アンケート調査】

- 目的 地域のつながりや助け合いの仕組みの構築に向け、町民意識や課題を把握するための基礎調査
- 調査対象 町内に居住する18歳以上の住民
- サンプル 1,000票（無作為抽出）
- 調査方法 郵送
- 時期 令和4年7月
- 回答票数 403票

## 【取り組みの体系図】

基本理念    <<基本目標 ①>>

いっしょになっても住み慣れた地域で、誰もが安心して暮らせるまちづくり

### みんなで未来につなげる人づくり

- (1) 福祉教育の推進
- (2) 福祉を担う人材育成

<<基本目標 ②>>

### みんなが参加し利用できる仕組みづくり

- (1) 住民参加・交流の場の充実
- (2) 子ども・子育て支援の充実
- (3) 生活支援サービス・見守り体制の推進
- (4) 生活困窮・就労支援体制の整備

<<基本目標 ③>>

### みんなが心豊かで住みよい地域づくり

- (1) 交通支援・生活環境の確保
- (2) 相談・支援体制の充実
- (3) 権利擁護体制の推進
- (4) 健康・介護予防の推進
- (5) 災害時の避難支援体制の推進

## 【施策の展開】

### 基本目標 ① みんなで未来につなげる人づくり

- (1) 福祉教育の推進
  - 住民の理解の促進
  - 広報活動の推進
- (2) 福祉を担う人材育成
  - ボランティアの担い手の育成・拡充
  - 福祉団体の人材育成
  - 民生委員の活動支援
  - 介護人材の確保

### 基本目標 ② みんなが参加し利用できる仕組みづくり

- (1) 住民参加・交流の場の充実
  - 地域への支援
  - 社会参加の支援
- (2) 子ども・子育て支援の充実
  - 子育て世代包括支援センターの運営
  - 地域における子育て支援
  - 要保護児童等への取り組み推進
- (3) 生活支援サービス・見守り体制の推進
  - 早期発見、早期対応
  - 地域の見守り体制の推進
  - 生活支援サービスの充実
- (4) 生活困窮・就労支援体制の整備
  - 障がいがある方への就労支援
  - ひきこもりの方への支援
  - 生活困窮者への支援
  - 関係機関との連携

## 基本目標 ③ みんなが心豊かで住みよい地域づくり

- (1) 交通・生活環境の確保
  - 地域公共交通の運行
  - 交通費の助成
  - バリアフリー化の推進
  - 除雪支援の継続
- (2) 相談・支援体制の充実
  - 相談窓口の体制整備
  - 身近な相談機関への支援
- (3) 権利擁護体制の推進
  - 権利擁護の利用促進
  - 虐待防止に向けた取り組み強化
- (4) 健康・介護予防の推進
  - 生活習慣病の発症予防及び重症化予防
  - 健康づくり施策の充実
  - 感染予防対策の推進
  - 介護予防・認知症予防の推進
- (5) 災害時の避難支援体制の推進
  - 防災意識の高揚
  - 避難行動要支援者の避難支援体制の充実
  - 避難活動の推進
  - 災害ボランティアセンターの整備

### 【奈井江町成年後見制度利用促進基本計画】

#### 《策定の背景》

- 認知症や障がい等により、判断能力が十分でない人が増加
- 制度の利用は、全国的に少ない
- ⇒成年後見制度利用促進計画の策定

#### 《基本目標》

- ① 制度の理解が広がる環境づくり
- ② 地域で支援ができる仕組みづくり
- ③ 誰もが安心して制度を利用できる基盤づくり

## 【地域福祉推進に向けた役割分担】

### 《行政》

- 地域福祉の向上を目指した総合的な施策の推進
- 地域住民や関係団体の取り組みの支援
- 保健、医療、福祉の分野に限らず、横断的な施策の推進

### 《地域住民、地域活動団体（ボランティア）》

- 地域の住民同士が支え合い、助け合う意識の醸成
- 地域活動や行事等への積極的な参加、協力
- 身近で起こっていることに関心を持ち、課題解決に向けた活動

### 《社会福祉事業者等》

- 利用者の自立支援、サービスの質の向上
- 専門的な分野を生かした地域福祉の推進や人材の育成
- 新たなサービスの創出、まちづくりへの参画

### 《民生委員・児童委員》

- 地域の実態把握
- 身近な地域における相談や困りごとへの支援
- 行政、関係機関との連携による身近な支援活動の推進

### 《社会福祉協議会》

- 地域におけるニーズの把握
- 行政や関係団体と連携を図り、協働による活動支援
- 地域福祉のコーディネート